

新宿区立子ども園 専用室型一時保育

令和4年8月

区立子ども園のうち、6園で『専用室型一時保育』を行っています。

一時保育は、仕事、通院、冠婚葬祭、保育の負担軽減などの事由により、一時的にお子さんの保育が必要な時に利用することができます。利用を希望する園での事前登録が必要です。

『専用室型一時保育』は、区立認可保育園(1園)、私立認可保育園(7園)、私立認定こども園(6園)でも実施しています。その他に、専用室型一時保育を実施していない認可保育園等では、クラス定員に空きがある場合に利用できる『空き利用型一時保育』を実施しています。

各園への問合せ：平日(月～金曜日) 祝日・年末年始を除く 9:15～16:30

《対象児童》

- 新宿区内に在住している生後6か月から就学前までの健康で集団保育が可能なお子さん
 - * あいじつ子ども園、おちごなかい子ども園、柏木子ども園は、生後6か月から2歳児クラスまで。
 - * 申込み時は区内在住であっても、利用時に区外へ転出している場合は利用できません。
 - * 認可保育園、認定こども園等に在籍している場合は利用できません。
 - * 幼稚園に在籍している場合は、園の長期休業日のみ利用することができます。ただし、在籍している園で預かり保育を実施している期間は、長期休業日であっても利用できません。

《利用日数》 7日以内/月(抽選は4日まで申込み可。当日数はあいじつ子ども園のみ2日以内。)
* 緊急一時保育の場合は1か月以内に必要な日数

《保育時間》 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00のうち8時間以内

《保育料》 3,400円/日/人(食材料費300円含む) 翌月納付書を郵送します。
特別出張所または金融機関で納付してください。

《事前登録》

- 利用を希望する園ごとに登録が必要です。各園に連絡して登録の日程を決めてください。
- 登録をしていない方は、申し込むことができません。
- 担当者との面接を行います。お子さんと一緒に来園してください。
面接には30分～1時間程度かかります。
- アレルギーのあるお子さんは看護師との面接もあります。
面接の上、食物の除去が必要な方は生活管理指導表の提出が必要となる場合があります。
- 「一時保育登録台帳(記入済)」、「一時保育問診票(記入済)」、「母子健康手帳」、「乳幼児医療証」をご持参ください。
「登録台帳」や「問診票」は、各園で配布しているほか、新宿区ホームページからダウンロードできます。
- 登録は年度ごとに必要です。次年度も利用を希望する方は、2月中旬に登録手続きをしてください。改めて「一時保育登録台帳」、「一時保育問診票」の提出が必要です。

《申込方法等》 詳しくは事前登録時にお渡しするご案内で確認してください。

- ① 申込期間に利用希望園(1園のみ)に来園して申込書を提出[抽選番号を引く]
 - ・ 申込期間は利用月の前月初日から5開園日まで(6月分、2月分は4開園日まで)です。(土・日・祝日を除く。9:15～16:30)
 - ・ 来園できない場合は、郵送またはFAXによる申込みが可能です。(申込期間必着) 申込書を発送・送信した旨を必ず園に電話で連絡してください。
 - ・ 郵送またはFAXで申込みをした方の抽選番号は、申込受付順に園の職員が代理で抽選番号を引きます。(代理抽選番号)
- ② 抽選番号順に利用日を決定(来園して申込みをした方が優先です)
 - ・ 来園して申込みをした方の利用日を決定した後に、郵送またはFAXで申込みをした方(代理抽選番号分)の利用日を決定します。
- ③ 抽選結果を各園のホームページ・園内掲示で発表
 - ・ 利用日ごとの当選した抽選番号を掲載します。申込み時に取得した抽選番号と照合し、利用日を確認してください。
 - ・ 郵送またはFAXで申込みをした方は、来園して代理抽選番号を聞いてから、利用日を確認してください。

※ 抽選後の空きのある日の申込み

- ・ 1日1回の申込みにつき1日分を予約することができます。
- ・ 『離乳食、アレルギー食材の除去が必要な方』は利用日の3日前までに(休園日を除く)、『幼児食の方』は利用日前日(休園日の場合は直前の開園日)の正午までに、来園して申込みをしてください。(土・日・祝日を除く。9:15～16:30)
- ・ 抽選後の空き状況は、新宿区ホームページに掲載しています。(毎週火曜日更新)
空き状況は常に変動していますので、園に電話または来園してお問い合わせください。

《持ち物》

- 健康チェック表、連絡帳、着替え(下着・Tシャツ・ズボン)各3枚ずつ、エプロン3枚(離乳食は2枚)、オムツ(前側のゴムの下に名前記入)、おしりふき用ウェットティッシュ、シャワー用タオル(フェイスタオル)、使用後のエプロンや汚れた衣類を入れる袋3枚程度(耐水性のあるもの、30cm×40cm位)、排泄後のオムツを入れるポリ袋10枚程度(20cm×30cm位)、靴、靴下、午睡用バスタオル大判2枚(85cm×140cm位、[睡眠中の窒息事故防止目的で敷布団の頭部側をくるむため]名前を大きく明記)、季節により上着(事故防止のため、なるべくフード付でないもの)
 - ・衣類等の持ち物すべてに名前を明記してください。
 - ・登園日は、動きやすい服装にしてください。

《傷害保険》

- 保育中のお子さんのけがや事故については、新宿区の負担で保険に加入しています。

《非常災害時》

- 地震、火災等の災害が発生した場合は、安全が確保されたのち、子ども園または指定された場所に直ちに迎えに来てください。お子さんの引き渡しは、職員と保護者が確認し合って行います。

《食 事》

- 昼食、おやつを提供します。

《食物アレルギーへの対応》

- 医師の診断により食物の除去が必要な場合は、生活管理指導表を提出してください。
- 月ごとに、家庭と園で献立表の確認を行います。
- 安全を重視した対応とする為、原因食物の完全除去対応を原則とします。

《与薬》

- 原則として、園では薬を預かりません。

《利用の辞退(キャンセル)》

- 利用を辞退(キャンセル)するときは、わかり次第、園に連絡してください。
- 利用日前日(休園日の場合は直前の開園日)の正午までにキャンセルする場合は、園に電話で申し出ていただくことのみでキャンセルの手続きができます。
- 利用日前日の正午を過ぎてキャンセルした場合は、キャンセル料として利用した場合の保育料を徴収します。その場合は所定の「一時保育辞退届書」の提出が必要です。

【新型コロナウイルス感染症の感染等や感染予防のためにキャンセルする場合】

- ・ 利用日前日の正午を過ぎてキャンセルした場合であっても、利用するお子さん、同居している家族が感染者・濃厚接触者になったことによりキャンセルした場合は、キャンセル料は徴収しません。
- ・ 感染予防のためにキャンセルした場合もキャンセル料は徴収しません。
- ・ 園に電話で申し出ていただくことのみでキャンセルの手続きができます。

園へのお問合せは、月曜日～金曜日の9:15～16:30 にお願ひします。(祝日・年末年始は除く)

【登録や利用申込みについての問合せ先】

あいじつ子ども園	3 2 6 7 - 3 9 5 0	大木戸子ども園	3 3 5 9 - 4 2 1 2
おちごなかい子ども園	3 3 6 1 - 1 2 9 6	柏木子ども園	3 3 6 9 - 1 0 6 2
西新宿子ども園	3 3 7 7 - 9 3 5 1	四谷子ども園	5 3 6 9 - 3 1 7 0

【区立子ども園の一時保育についての問合せ先】

新宿区子ども家庭部保育課入園・認定係 5 2 7 3 - 4 5 2 7 (直通)